

## 国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書

近年、全国各地でこれまでに経験したことのない豪雨災害が頻発しており、本年も「令和2年7月豪雨」により、多くの尊い人命と貴重な財産が失われている。

本市においても、過去に幾度となく豪雨災害が発生しており、その都度市民と行政が一体となって復旧に取り組んできた。

市民が安全な環境のもとで暮らし、経済活動を維持継続していくためには、道路ネットワークの構築や河川改修などの社会資本の整備、更には激甚化する自然災害に対応した防災・減災対策と既存インフラの老朽化対策に集中的に取り組むことが必要である。

加えて、コロナ禍で落ち込む地域経済を回復させるうえで、民間投資を促し生産性向上に寄与する社会資本の整備は、より一層必要なものとなる。

よって、国においては地方の現状を十分に踏まえ、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 令和3年度予算において、地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、農業漁村整備事業予算等については、道路ネットワークや農林水産基盤の整備、防災対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 3 整備の遅れている山陰道については、国土のミッシングリンク解消のためにも、事業中区間の早期完成と未着手区間が多く残る益田～萩間の中でも「小浜～田万川間」の早期事業化を図ること。
- 4 令和2年度で終わる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を令和3年度以降も継続するとともに、地方負担分を軽減する措置も含め必要な予算・財源を別枠で安定的に長期にわたり確保し、これま

で以上に強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めること。

5 施設の老朽化に関わる点検や点検結果に基づく修繕の実施など、老朽化対策の推進に必要な予算を従来の予算とは別に確保すること。また、補助対象を拡大し、確実に所要の予算を配分するとともに、地方負担分についての地方財政措置を拡充すること。

6 新型コロナウイルス感染症の流行で、大幅に停滞する地方の経済・雇用を下支えする公共事業を含めた令和 2 年度補正予算を措置すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 29 日

浜 田 市 議 会